

令和2年度横浜市補正予算について

(令和2年度9月)

横浜市報第47号 別冊

目 次

令和2年度	横浜市一般会計補正予算(第3号)	…	1
令和2年度	横浜市中心卸売市場費会計補正予算(第1号)	…	8
令和2年度	横浜市中心と畜場費会計補正予算(第1号)	…	11
令和2年度	横浜市高速鉄道事業会計補正予算(第1号)	…	14
令和2年度	横浜市病院事業会計補正予算(第1号)	…	15

令和2年度横浜市一般会計補正予算（第3号）

令和2年度横浜市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 21,241,768 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,353,033,934 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第3条 市債の変更は、「第3表 市債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
16 分担金及び金 負担金		27,405,572 ^{千円}	165,000 ^{千円}	27,570,572 ^{千円}
	1 負担金	27,405,572	165,000	27,570,572
18 国庫支出金		758,846,040	13,807,113	772,653,153
	1 国庫負担金	289,184,165	5,694,552	294,878,717
	2 国庫補助金	468,451,671	8,102,561	476,554,232
	3 国庫委託金	1,210,204	10,000	1,220,204
19 県支出金		91,411,117	4,555,798	95,966,915
	2 県補助金	18,342,801	4,555,798	22,898,599
21 寄附金		1,079,821	80,000	1,159,821
	1 寄附金	1,079,821	80,000	1,159,821
22 繰入金		34,017,635	△ 10,120	34,007,515
	1 資産活用推進 基金繰入金	2,109,221	△ 10,120	2,099,101
24 諸収入		238,326,433	△ 5,023	238,321,410
	5 雑収入	15,097,511	△ 5,023	15,092,488
25 市債		126,661,000	2,649,000	129,310,000
	1 市債	126,661,000	2,649,000	129,310,000
歳入合計		2,331,792,166	21,241,768	2,353,033,934

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		84,796,657 ^{千円}	180,651 ^{千円}	84,977,308 ^{千円}
	1 政策費	22,700,375	△ 40,342	22,660,033
	2 国際費	1,665,601	27,000	1,692,601
	3 総務費	41,279,034	△ 779,143	40,499,891
	4 財政費	2,644,719	973,136	3,617,855
3 市民費		430,535,275	195,816	430,731,091
	1 市民行政費	401,724,509	110,805	401,835,314
	2 地域行政費	28,810,766	85,011	28,895,777
4 文化観光費		15,337,901	377,000	15,714,901
	1 文化観光費	15,337,901	377,000	15,714,901
5 経済費		219,979,972	4,467,266	224,447,238
	1 経済費	219,979,972	4,467,266	224,447,238
6 こども青少年費		318,947,130	821,100	319,768,230
	1 青少年費	22,417,209	1,100	22,418,309
	2 子育て支援費	190,002,348	792,000	190,794,348
	3 こども福祉保健費	106,527,573	28,000	106,555,573
7 健康福祉費		348,939,912	6,599,543	355,539,455
	1 社会福祉費	44,755,113	10,000	44,765,113
	2 障害者福祉費	118,230,483	44,000	118,274,483
	3 老人福祉費	13,334,151	△ 54,765	13,279,386
	4 生活援護費	129,998,659	3,560,162	133,558,821
	6 公衆衛生費	29,473,151	2,808,813	32,281,964

款	項	補正前の額	補正額	計
	8 医療政策費	3,754,918 ^{千円}	231,333 ^{千円}	3,986,251 ^{千円}
8 環境創造費		36,481,268	21,698	36,502,966
	2 総合企画費	1,312,232	18,108	1,330,340
	3 環境保全費	464,370	△ 7,410	456,960
	4 環境活動推進費	1,009,033	△ 32,000	977,033
	5 環境施設費	9,236,397	43,000	9,279,397
9 資源循環費		42,393,265	△ 32,153	42,361,112
	1 資源循環管理費	23,333,925	△ 20,000	23,313,925
	2 適正処理費	18,637,756	△ 12,153	18,625,603
10 建築費		24,994,290	△ 680,000	24,314,290
	2 住宅費	12,517,666	△ 680,000	11,837,666
11 都市整備費		19,194,927	△ 140,000	19,054,927
	1 都市整備費	19,194,927	△ 140,000	19,054,927
12 道路費		82,793,943	3,746,761	86,540,704
	1 道路維持管理費	24,608,617	57,665	24,666,282
	2 道路整備費	54,337,663	3,689,096	58,026,759
13 港湾費		18,634,944	2,046,901	20,681,845
	1 港湾管理費	14,282,644	2,090,901	16,373,545
	2 港湾整備費	4,352,300	△ 44,000	4,308,300
14 消防費		39,758,128	80,000	39,838,128
	1 消防費	39,758,128	80,000	39,838,128
15 教育費		272,696,831	3,391,481	276,088,312
	1 教育総務費	188,988,869	2,613,355	191,602,224

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 小学校費	18,979,678 ^{千円}	402,000 ^{千円}	19,381,678 ^{千円}
	3 中学校費	8,662,627	195,500	8,858,127
	4 高等学校費	926,232	4,000	930,232
	5 特別支援学校費	1,536,474	9,000	1,545,474
	6 生涯学習費	2,995,921	45,947	3,041,868
	7 学校保健体育費	21,058,253	121,679	21,179,932
17 諸支出金		183,020,638	165,704	183,186,342
	1 特別会計繰出金	183,020,638	165,704	183,186,342
歳出合計		2,331,792,166	21,241,768	2,353,033,934

第2表 債務負担行為補正

本年度に債務負担行為をしたものの変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
横浜高速鉄道株式会社のためにする損失補償	令和2年4月から令和23年3月まで	借入限度額 43,162,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から令和23年3月までの間に償還	令和2年4月から令和23年3月まで	借入限度額 46,662,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から令和23年3月までの間に償還

第3表 市債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
車両管理費	千円 343,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は令和2会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額にすることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	5.0%以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。	千円 275,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は令和2会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額にすることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	5.0%以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
市営住宅整備費	1,548,000				千円 1,117,000			
道路特別整備費	5,009,000				5,927,000			
街路整備費	10,119,000				10,749,000			
港湾施設等維持費	3,150,000				4,750,000			
計	126,661,000				129,310,000			

令和2年度横浜市中央卸売市場費会計補正予算（第1号）

令和2年度横浜市の中央卸売市場費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,704千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,113,496千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		147,800 ^{千円}	15,704 ^{千円}	163,504 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	147,800	15,704	163,504
歳入合計		3,097,792	15,704	3,113,496

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中央卸売市場費		<small>千円</small> 3,097,792	<small>千円</small> 15,704	<small>千円</small> 3,113,496
	1 運 営 費	2,338,000	15,704	2,353,704
歳 出 合 計		3,097,792	15,704	3,113,496

令和2年度横浜市中心と畜場費会計補正予算（第1号）

令和2年度横浜市中心の中央と畜場費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,112,582千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		2,254,134 ^{千円}	12,000 ^{千円}	2,266,134 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	2,254,134	12,000	2,266,134
歳入合計		5,100,582	12,000	5,112,582

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中央と畜場費		5,100,582 ^{千円}	12,000 ^{千円}	5,112,582 ^{千円}
	1 運 営 費	2,717,619	12,000	2,729,619
歳 出 合 計		5,100,582	12,000	5,112,582

令和2年度横浜市高速鉄道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和2年度横浜市高速鉄道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 予算第4条の資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

	（科目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
		収 入		
第1款	高速鉄道事業 資本的収入	26,822,077千円	198,000千円	27,020,077千円
第1項	企業債	20,615,000千円	60,000千円	20,675,000千円
第2項	一般会計出資金	3,112,000千円	39,000千円	3,151,000千円
第4項	一般会計補助金	1,415,935千円	99,000千円	1,514,935千円
		支 出		
第1款	高速鉄道事業 資本的支出	48,929,792千円	198,000千円	49,127,792千円
第1項	建設改良費	20,458,516千円	198,000千円	20,656,516千円

（企業債）

第3条 予算第6条第2号の限度額を、次のとおり補正する。

	（事項）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
(2)	限度額	17,506,000千円	60,000千円	17,566,000千円
	建設改良費充当企業債	15,321,000千円	60,000千円	15,381,000千円

（他会計からの補助金）

第4条 予算第9条中「2,746,470千円」を「2,845,470千円」に改める。

令和2年度横浜市病院事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和2年度横浜市病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条の収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
収 入			
第1款 市民病院事業収益	26,113,123千円	161,859千円	26,274,982千円
第1項 医 業 収 益	23,500,223千円	△847,384千円	22,652,839千円
第2項 医 業 外 収 益	2,612,900千円	1,009,243千円	3,622,143千円
第2款 脳卒中・神経脊椎 センター事業収益	8,457,380千円	34,610千円	8,491,990千円
第1項 医 業 収 益	6,026,739千円	△102,440千円	5,924,299千円
第2項 医 業 外 収 益	2,381,678千円	137,050千円	2,518,728千円
第3款 みなと赤十字病院 事業収益	2,716,406千円	1,564,214千円	4,280,620千円
第2項 医 業 外 収 益	2,654,124千円	1,564,214千円	4,218,338千円
合 計	37,286,909千円	1,760,683千円	39,047,592千円
支 出			
第1款 市民病院事業費用	35,206,550千円	161,859千円	35,368,409千円
第1項 医 業 費 用	26,586,663千円	161,859千円	26,748,522千円
第2款 脳卒中・神経脊椎 センター事業費用	8,578,533千円	34,610千円	8,613,143千円
第1項 医 業 費 用	8,140,948千円	34,610千円	8,175,558千円
第3款 みなと赤十字病院 事業費用	2,545,038千円	1,564,214千円	4,109,252千円
第1項 医 業 費 用	1,988,537千円	1,564,214千円	3,552,751千円
合 計	46,330,121千円	1,760,683千円	48,090,804千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条の資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
収 入			
第1款 市民病院事業 資本的収入	2,467,548千円	90,408千円	2,557,956千円
第4項 県補助金	一千円	90,408千円	90,408千円
第2款 脳卒中・神経脊椎 センター事業 資本的収入	1,419,229千円	74,760千円	1,493,989千円
第5項 県補助金	一千円	74,760千円	74,760千円
合 計	5,824,300千円	165,168千円	5,989,468千円
支 出			
第1款 市民病院事業 資本的支出	3,588,845千円	90,408千円	3,679,253千円
第1項 建設改良費	1,094,696千円	90,408千円	1,185,104千円
第2款 脳卒中・神経脊椎 センター事業 資本的支出	2,029,022千円	74,760千円	2,103,782千円
第1項 建設改良費	420,000千円	74,760千円	494,760千円
合 計	7,989,101千円	165,168千円	8,154,269千円